

介護サービス利用者に結核患者が 発生したら？

～介護スタッフのための結核基礎知識～

結核は昔の病気？



目次

1	はじめに	
(1)	兵庫県の状況	1
(2)	朝来健康福祉事務所（朝来保健所）管内の状況	1
2	結核ってどんな病気？	
(1)	結核とは？	2
(2)	結核の感染と発病	2
(3)	症状は？	3
(4)	高齢者の結核の症状	3
3	介護サービス利用者の早期発見のポイント	
(1)	サービス利用開始時、入所前に確認すること	4
(2)	毎日の健康チェック	4
(3)	健康診断等で胸部レントゲン検査を受けましょう	4
4	普段から気をつけること	
(1)	咳エチケットの徹底	5
(2)	職員の健康管理	5
5	結核を疑う症状がある場合は？	5
6	介護サービス利用者に結核患者が発生したら	6
7	服薬支援	8
8	介護スタッフによる支援の実際	9
9	保健所は結核の相談窓口です	10

1 はじめに

結核は、薬で治る病気となり、日本の結核患者は年々減少していますが、現在でも高齢者を中心に年間約1万4千人が結核を発病しています。そこで、高齢者の介護に携わるスタッフの皆様方が、「結核の早期発見」と「健康福祉事務所との連携により安心してケアできること」を目的にハンドブックを作成しました。

皆様方の日頃のケアにお役立ていただけると幸いです。

(1) 兵庫県の状況

兵庫県では平成30年中に827人の結核患者が新たに発見され、そのうち、6割以上が70歳以上の高齢者です。

「兵庫県の結核統計 平成30年版」

(2) 朝来健康福祉事務所（朝来保健所）管内の状況

朝来健康福祉事務所管内でも下記の表のとおり、全国、全県と同様に新規結核患者に占める高齢者の割合が高い状況です。

○管内の新規結核患者の状況

	結核患者	70歳以上 (再掲)	70歳以上 の割合
平成29年	5人	5人	100.0%
平成30年	9人	7人	77.8%
令和1年	6人	4人	66.7%
令和2年	5人	5人	100.0%

2 結核ってどんな病気？

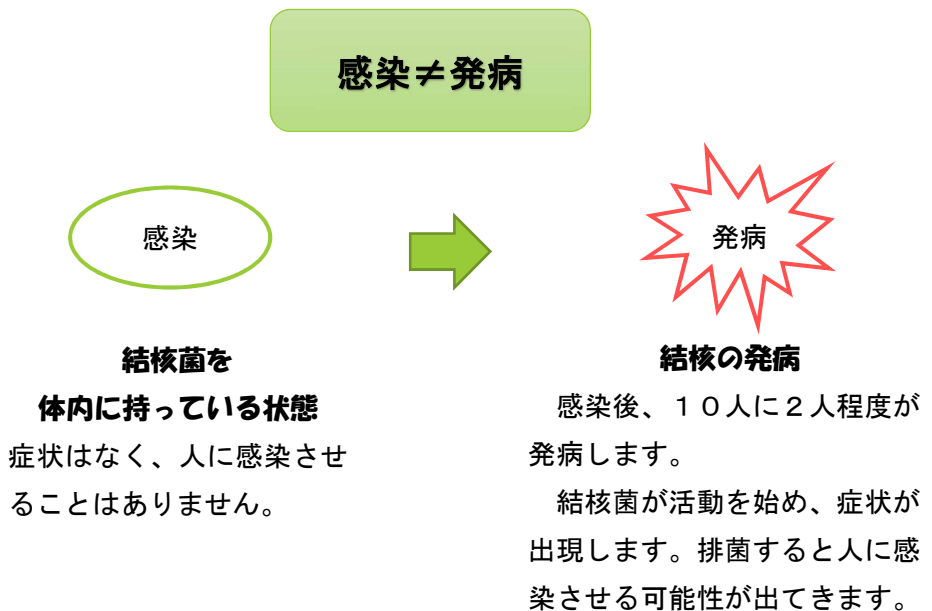
(1) 結核とは？

結核は、咳やくしゃみなどの「しぶき」によって結核菌を直接吸い込むことで感染し、身体の抵抗力が落ちた時などに発病する感染症です。
※結核は空気感染であり、手を握る、同じ食器を使うことなどからは感染しません。

(2) 結核の感染と発病

結核菌に**感染**しても必ず発病するわけではありません。免疫力が低下したときに感染者の10人に1～2人程度の割合で**発病**します。

大量の菌を吸い込んだ時や、若いころに結核に感染し高齢になり免疫力が低下した時などに**発病**します。



(3) 症状は？

結核の初期症状の多くは、咳や痰、発熱などのかぜのような症状から始まります。

病気が進行すると、体のだるさ、胸痛、血痰などの症状が出て、肺が炎症を起こします。治療が遅れると結核が治っても、肺の機能が回復せず、慢性呼吸不全などの後遺症が残ることがあります。

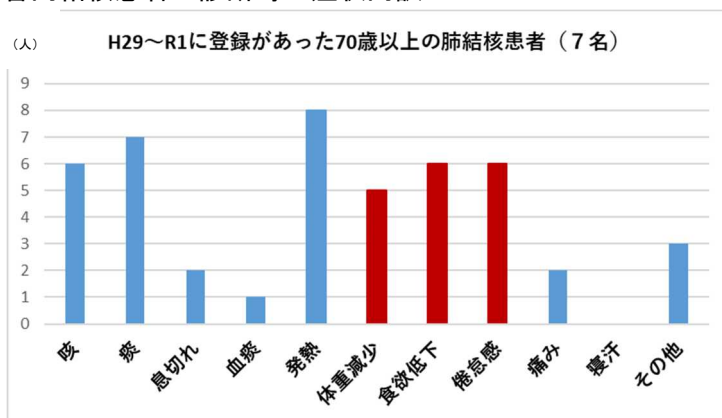
(4) 高齢者の結核の症状

高齢者は免疫力や身体機能の低下から、発病しても咳や痰など典型的な症状がなく、**自覚症状が乏しいこともあるため注意が必要です。**

高齢者の場合、長引く微熱や体重減少、食欲低下、倦怠感も結核を疑うサインです。

また、糖尿病や腎臓病などの病気や、治療等により免疫力が低下したときなどに発病しやすくなりますので注意が必要です。

○管内結核患者の診断時の症状内訳



3 介護サービス利用者の早期発見のポイント

(1) サービス利用開始時、入所前に確認すること

胸部レントゲン検査で、結核発病の有無を確認することが望ましいです。

- 結核を疑う症状（咳、痰、発熱等）がある
- 結核既往歴、過去に結核患者との接触がある
- 免疫力を低下させる基礎疾患（糖尿病、人工透析を必要とする腎疾患、免疫抑制剤での治療中など）がある

(2) 毎日の健康チェック

結核の早期発見のためには、呼吸器症状だけでなく日常の健康観察がとても大切です。

早期に発見すれば病気の重症化を防ぐだけでなく、一緒に介護サービスを利用する人や介護スタッフ等周囲の人への感染拡大を防ぐことができます。

疑わしい症状があれば、なるべく早く医療機関の受診をお勧めください。

- 咳や痰、微熱、倦怠感（からだのだるさ）などが2週間以上続く場合は早めに受診しましょう
- 高齢者は長引く微熱や体重減少、食欲低下も結核を疑いましょう

(3) 健康診断等で胸部レントゲン検査を受けましょう

結核の発病は、胸部レントゲン検査で確認できます。

年に1回、定期的に胸部レントゲン検査の結果を確認することが望ましいです。

4 普段から気をつけること

(1) 咳エチケットの徹底

職員、利用者、面会者等の咳エチケットを徹底しましょう。結核だけでなく風邪やインフルエンザなどの呼吸器疾患の感染予防にもつながります。

咳エチケット

- 咳やくしゃみが出る時は、ティッシュやハンカチなどで口と鼻を押さえる。
- 鼻汁・痰などを含んだティッシュは、すぐにゴミ箱へ捨てる。
- 咳が続くときには、サージカルマスクを着ける。

(2) 職員の健康管理

職場での定期健康診断等で年1回は、胸部レントゲン検査を受けましょう。要精密検査となった場合は、再度受診し、結果を確認することが望ましいです。

また2週間以上、咳が続くなどの症状がある場合は、結核を疑い、早めに医療機関を受診しましょう。

5 結核を疑う症状がある場合は？

毎日の健康チェックで利用者に結核を疑う症状がある場合は、**まず、本人にマスク着用を促し、介護スタッフもマスクをして対応してください。**

できるだけ早く医療機関を受診できるように支援をお願いします。

また、結核は「空気感染」なので、部屋の窓を開けて換気をしましょう。

6 介護サービス利用者に結核患者が発生したら

保健所は、感染症法に基づいて結核患者との接触状況（いつ、どんな接触をしたか）について情報収集し、必要に応じて接触者の健康診断を行います。健康診断の内容は、IGRA 検査（血液検査）で感染の有無を確認し、必要に応じて胸部レントゲン検査で発病の有無を確認します。

結核患者が発生した場合、接触者の健康診断の対象を決定するために接触者のリスト作成等をお願いすることがありますので、ご協力をお願いします。

また、結核患者発生時に心配なことがありましたら、保健所にお気軽にご相談ください。

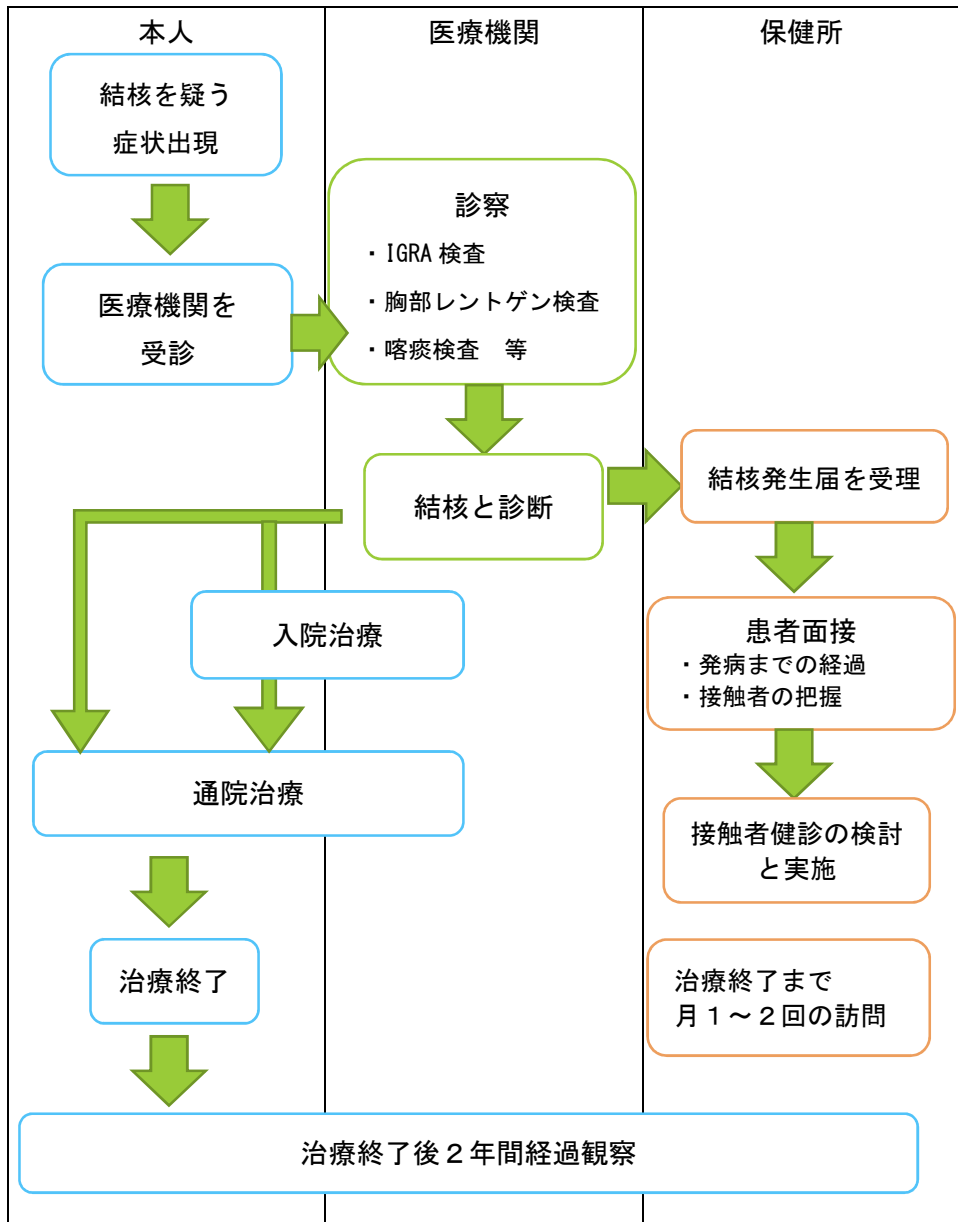
本人について確認すること

- サービスの種類、サービス利用期間や頻度
- 施設利用中の本人の体調
（咳、痰、発熱等の症状の有無、発症時期）
- 施設利用中の本人の様子（他の利用者との関わり）

接触者について確認すること

- 結核患者との接触状況、接触内容、接触時間等
- 結核を疑う症状があるか（咳、痰、発熱等の症状の有無）
- 免疫力を低下させる基礎疾患（糖尿病、慢性腎不全など）がある
- 最終の胸部レントゲン検査の結果

患者発生から治療終了までのフローチャート



7 服薬支援

結核と診断されても、6か月から9か月間毎日、きちんと薬を飲めばほとんど再発することなく治療を終了できます。

入院治療を受けていた患者も、抗結核薬によりおよそ1～2か月で排菌が止まることが多く、周囲の人に感染させる恐れがなくなると、外来で治療できます。

外来治療になれば、治療を続けながら介護サービスを利用することが可能です。

内服が不規則になると薬の効かない耐性菌となってしまうたり、再発したりすることがあるため、患者の確実な内服はとても大切です。

症状がなくなったからといって治療の途中で服薬を中断し、服薬を不規則にすると薬が効かない多剤耐性結核になります。多剤耐性結核は、薬が効かないため有効な治療法がなく、治療が困難になります。そのため、確実な服薬支援を行うことが必要です。

治療開始前や退院前に患者や家族、主治医や看護師、保健師は服薬について話し合いを行っています。(DOTSカンファレンス)

患者が介護サービスを利用している場合は、ケアマネジャーなど介護関係者の方にも参加していただき、誰がどのように服薬支援を行うか話し合い、役割分担をお願いしています。

抗結核薬の例

リファンピシン	イスコチン	エブトール	ピラマイド
			

8 介護スタッフによる支援の実際

朝来健康福祉事務所管内（養父市、朝来市）で、実際に、ケアマネジャー、ヘルパー、訪問看護師、施設職員の皆様などの協力によって、外来で治療しているケースがあります。

Aさん（一人暮らし、認知症あり） の場合

訪問看護が訪問し、抗結核薬を服薬カレンダーに配薬。ヘルパー、訪問看護師が抗結核薬の内服を直接服薬確認し、自宅で過ごしながらか治療を終えることができました。



Bさん（一人暮らし） の場合

一人暮らし、高齢のため、確実に服薬を継続できるようにケアマネジャーがサービスを調整。

訪問薬剤師が抗結核薬を配薬ボックスに配薬。ヘルパーが抗結核薬の内服を直接確認し、服薬手帳を活用して確実に内服ができています。



Cさん（施設入所中、認知症あり） の場合

施設の職員（看護師）が服薬を管理し、結核治療中であることを施設職員で共有し、結核発病の症状がないか、職員が健康状態を観察しています。

9 保健所は結核の相談窓口です！

結核の予防や結核患者の治療などあらゆる相談をお受けします。

結核の相談は、お気軽に健康福祉事務所までご連絡ください。

朝来健康福祉事務所（朝来保健所）地域保健課

朝来市和田山町東谷 2 1 3-9 6

TEL 079-672-6870

FAX 079-672-5992

